

**日本共産党**

高槻市議員

**きよた 純子**



**ニュース**

2020年7月10日  
NO. 89

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202  
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

# 6月議会でのきよた純子の一般質問

## 学校での新型コロナウイルスの影響

6月15日からはいっせいに通常の授業になりました。政府の専門家会議は「身体間の距離」を2メートル開けるよう求めています。が、学校では1メートル空けることも難しい状況です。また、休校により遅れた学習を取り戻すため、13か月分

の学習を10か月で教える方針が出されています。そのため、授業のスピードアップや夏休みは10日間（実質5日間）しかないなど、かつてない学習の過密となります。



## 今こそ、少人数学級の実現を

6月1日から12日まで、クラスの人数を半分にする分散登校で20人以下の学級が実現していました。「初めて手をあげた」、「先生が私を見てくれた」と、少人数学級の良さは子どもの姿にあらわれています。

6月1日から12日まで、60代で約10万人の人材のプールがあるとされ、30代までの教員免許を持ちながら就職についていない若い世代は数十万人いるとされています。

潜在的な人材のプールについては過去10年に定年退職された教員は全国で約20万人。半数くらいが教育現場で活躍していると推定

きよた議員は少人数学級の充実のため、国に10万人規模で教員を増やすことを求め、小学校で20人以下の学級を実現するとともに、市に中学校での35人以下学級実現などを求めました。

## 子どものケアや教育活動に専念できるように教員の負担軽減を

新型コロナウイルス対応で教員は検温チェックのため今までよりも早く出勤し、授業が終わったからは学校内の消毒作業をしています。授業準備や打ち合わせをす

る時間も減っています。教員の負担軽減が必要です。現在、トイレ清掃の業者委託は月2回しかしていません。それだけでは、汚れるため、

## 感染予防と保健室の体制

教員や学年によっては子どもも清掃します。感染予防対策として、水を流さずモップなどで拭く。便器の清掃は感染リスクが高いため、子どもが行わないとしています。

業者のトイレ清掃回数を増やし、消毒作業の業務委託などを求めました。教育委員会は7月についてはトイレ清掃の業務委託の回数を増やすと答弁しました。新型コロナウイルスの対応は続きます。

トイレは感染源になりやすいと言われており、きよた議員は子どものトイレ清掃はやめるべきと主張。また、

きよた議員は一時的でなく継続して業者の清掃回数を増やすよう求めました。

消毒液の確保については、4月に各校に次亜塩素酸ナトリウムの配布がされましたが、2カ月〜3か月しかもたず、7月以降の消毒液の確保ができていない状態です。その他の衛生用品も不足気味です。

保健室には養護教諭が1校に1人配置されています。きよた議員は感染症の対応のため、中学校区に1人増やし複数配置を求めました。

きよた議員は、新型コロナウイルス対応の備品が不足しており、備品確保は急務だと質問しました。教育委員会は消毒液などの衛生用品、非

消毒液などの衛生用品、非



# 6月議会 福祉企業委員会

きよた純子の質問の一部を掲載します

## 聴覚障がい者への遠隔手話サービス導入について

遠隔手話サービスの導入の目的は、新型コロナウイルスの発生で、手話通訳者が同行することが困難な状況があるなかで、このサービスを実施することで、感染予防を進め、

手話は人と対面し、手話や口元の動きを読み取りながらの会話の基本です。マスクの着

## 障がい者本人と関係者の意見を大切に

きよた議員は遠隔手話サービスの導入のためには、手話通訳者の協力が重要な事業であり、実際に運用する前に、聴覚障がい者本人の意見を反映していくことも大事だと質問。

「聴覚障害者等の電話利用の円滑化をはかる法律」が6月4日に参議院本会議で、全会一致で可決成立しています。今回の遠隔手話サービスの導入の予算とも共通するもので、同法は24時間365日

用を呼びかけられている中、手話はマスクを外す必要があります。感染リスクや、周囲とのコミュニケーション不足による「孤立」に不安の声が上げられています。実際に手話通訳者の派遣回数も3月以降は減っているという聞いています。

きよた議員は遠隔手話サービス事業も、国が進めようとしている事業についても、求められている役割を考えると、手話通訳者の専門性にみあった身分保障が必要だと指摘しました。

## 社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合方針

市は「社会福祉事業団の事業のうち、民間で実施可能な事業について縮小廃止し、その他の事業は社会福祉協

市は「社会福祉事業団の事業のうち、民間で実施可能な事業について縮小廃止し、その他の事業は社会福祉協

議事に事業を継承する方針を出しました。現在、事業団の職員は311人です。2021年度から社会福祉協議会へ事業が継承されるのは老人福祉センター、療育園、地域包括支援センターです。

また、養護老人ホームは民間譲渡となり、老人デイサービス、自主事業の介護保険事業や障がい者総合支援事業は廃止としていきます。それに関わる職員数は約200人。施設利用者は約840人です。

家族で複数の問題を抱えているなどの困難ケースを、事業団がヘルパー派遣をしている場合もあります。きよた議員はセーフティーネットの役割のある事業まで廃止するもので問題だと指摘しました。

※社会福祉事業団は、1993年に市の高齢者福祉、障がい者（児）福祉施設の管理運営を目的に設立。2000年には介護保険制度の開始を機に、ホームヘルパーの派遣や市民の健康増進に関する事業を実施していた財団法人高槻市保健福祉振興協会と事業統合した社会福祉法人。

事業整理の方向性 【現在の実施事業】	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
社会福祉協議会	社会福祉協議会において事業実施			
社会福祉事業団	事業団において事業実施	事業継承	社会福祉協議会において事業実施	
社会福祉事業団	事業団において事業実施			条例廃止・民間譲渡
社会福祉事業団	事業団において事業実施			事業廃止
社会福祉事業団	事業団において事業実施			事業廃止

また、養護老人ホームは民間譲渡となり、老人デイサービス、自主事業の介護保険事業や障がい者総合支援事業は廃止としていきます。それに関わる職員数は約200人。施設利用者は約840人です。

家族で複数の問題を抱えているなどの困難ケースを、事業団がヘルパー派遣をしている場合もあります。きよた議員はセーフティーネットの役割のある事業まで廃止するもので問題だと指摘しました。

市政相談

電話でご連絡ください  
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。